

熊本労働局

夏期の節電に関する緊急相談窓口のご案内

3月11日に発生した東日本大震災を原因とする電力の需給 ギャップは、直接被害を被った東京電力及び東北電力管内のみ にとどまらず、日本全土にその影響を及ぼしつつあります。

このような中、電力需要が増加する夏場に向けて、所定労働時間の短縮、休暇・休日の見直し、始業・終業時刻の変更等により、電力使用の分散化・平準化に取り組むことをご検討いただいている企業の方々も多いことと存じます。

つきましては、これらの労働条件の見直しに必要な労働基準 法上の要件及び手続きについてのご相談に応じるため、熊本労 働局及び管内の各労働基準監督署に「夏期の節電に関する緊急 相談窓口」を開設いたしましたので、ご案内申し上げます。

※夏期の節電に関する緊急相談窓口

熊本労働局監督課 熊本市春日 2-10-1 Tel:096 — 355 — 3181 態本労働基準監督署 熊本市大江 3-1-53 Tel: 096 — 362 — 7100 八代労働基準監督署 八代市大手町 2-3-11 Tel: 0965 — 32 — 3151 玉名労働基準監督署 玉名市岩崎 273 Tel: 0968 — 73 — 4411 人吉労働基準監督署 人吉市下薩摩瀬町 1602-1 Tel:0966 — 22 — 5151 天草労働基準監督署 天草市丸尾町 16-48 Tel:0969-23-2266 菊池労働基準監督署 菊池市大琳寺 236-4 Tel: 0968 — 25 — 3136

<u>なお、労働条件の変更の例や手続きの説明パンフレットはこちら</u>